

シャープ勧告以降の税制改正の流れ（地方税関係）

年度	主な勧告・答申等	主な税制改正			
		所得課税	消費課税	資産課税等	譲与税・その他
昭和24	24年9月 シャープ勧告 ○ 地方税体系の整備と地方税財源の強化 ・ 地方税総額の確保及び地方独立税の原則 ・ 住民税の見直し（市町村民税に限定） ・ 地租・家屋税の見直し（市町村税として固定資産税の創設） ・ 事業税の見直し（道府県税として附加価値税の創設） ・ 財政調整制度の充実	シャープ勧告に基づく昭和25年改正による道府県と市町村の税源配分 ・ 道府県税 附加価値税（昭和27年度から実施。25、26年度は、事業税及び特別所得税が存続。）、入場税、遊興飲食税、自動車税、鉱区税、漁業権税、狩猟者税、道府県法定外普通税、目的税（水利地益税） ・ 市町村税 市町村民税、固定資産税、自転車税、荷車税、電気ガス税、鉱産税、木材引取税、広告税、入湯税、接客人税、市町村法定外普通税、目的税（水利地益税、共同施設税）			
25	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: fit-content; margin: auto;">シャープ勧告の実施</div>	<u>道府県民税</u> ・ 廃止 住民税を市町村に一元化 <u>市町村民税</u> ・ 所得割の課税標準を所得に限定 ・ 所得割の課税標準の三者択一方式の採用 ・ 法人住民税の廃止（法人均等割のみ課税） <u>事業税・特別所得税</u> ・ 事業税の見直し ・ 特別所得税の廃止 （附加価値税実施までは存置）	<u>遊興飲食税</u> ・ 課税団体の道府県への一元化 <u>酒消費税</u> ・ 国税への移譲	<u>附加価値税</u> ・ 創設（道府県のみ課税） （※ 附加価値税は、25年度改正で創設されたが、27年1月1日実施とされ、25・26年については、事業税・特別所得税が存置された。） <u>地租・家屋税</u> ・ 廃止 <u>固定資産税</u> ・ 創設（市町村のみ課税） ・ 償却資産に対する課税 <u>不動産取得税</u> ・ 廃止	<u>財政調整(財源保障)制度</u> ・ 地方財政平衡交付金制度の創設 <u>法定外普通税</u> ・ 法定外普通税制度の存続
26		<u>市町村民税</u> ・ 所得割の課税標準の算定方式を二つ追加（五者択一方式化） ・ 給与所得者に特別徴収制度を導入 ・ 所得税で源泉選択をした利子所得の非課税化 ・ 法人税割の創設			<u>国民健康保険税</u> ・ 創設

27			広告税・漁業権税・接客人税 ・廃止	附加価値税 ・実施を1年延期 (事業税・特別所得税を1年延長して存続)	
28	28年11月 税制調査会(木暮武太夫会長) 答申 ① 付加価値税の廃止、事業税の存置 ② たばこ消費税の創設 ③ 地方財源の偏在の是正措置 ・道府県民税の創設 ・入湯税、遊興飲食税の譲与税化 ・地方交付税制度の創設	<u>市町村民税</u> ・利子所得がすべて非課税化		附加価値税 ・実施を1年延期 (事業税・特別所得税を1年延長して存続)	20年代後半 ○ 戦後復興期の社会経済に即応したシャープ税制の修正 ・市町村民税法人税割の創設 ・附加価値税の廃止 ・道府県民税の創設 ・大規模償却資産に係る固定資産税の一部の道府県税化
29		<u>道府県民税</u> ・創設(個人、法人とも) (市町村民税の一部の道府県への移譲) <u>特別所得税</u> ・廃止(事業税に統合) <u>事業税</u> ・国税の所得計算に準拠した所得による課税 (一部業種については、収入金額による課税)	<u>たばこ消費税</u> ・創設(道府県及び市町村が課税) <u>入場税</u> ・第1種、第2種を国税へ移譲 ・第3種は娯楽施設利用税へ移行 <u>娯楽施設利用税</u> ・創設(道府県が課税)	附加価値税 ・廃止 <u>不動産取得税</u> ・創設 <u>固定資産税</u> ・大規模償却資産の一部を道府県税化(適用は30年度から)	<u>地方交付税制度</u> ・地方財政平衡交付金制度を地方交付税制度に移行 <u>入場譲与税</u> ・創設(入場税収の9/10) <u>揮発油譲与税</u> ・創設(揮発油税収の1/3) ・29年度限りの措置
30					<u>地方道路譲与税</u> ・創設 (地方道路税収全額)
31	31年12月 臨時税制調査会(原安三郎会長) 答申 ○ 住民税、事業税の軽減と地方の財源調整の強化		<u>軽油引取税</u> ・創設	<u>都市計画税</u> ・創設	<u>国有資産等所在市町村交付金及び納付金</u> ・創設
32			<u>入湯税</u> ・目的税化		<u>特別とん譲与税</u> ・創設 <u>国有提供施設等所在市町村助成交付金</u> ・創設
33			<u>自転車荷車税</u> ・廃止 <u>軽自動車税</u> ・創設 (自動車税からも客体移譲)		30年代～ ○ 地方財政の再建を図りつつ、地方税源の充実、地方税負担の軽減合理化、均衡化の推進 ・市町村民税所得割の課税方式の統一 ・所得税の一部を道府県民税所得割へ移譲

年度	主な勧告・答申等	主な税制改正			
		所得課税	消費課税	資産課税等	譲与税・その他
35	35年12月 税制調査会（中山伊知郎会長）第1次答申 ○ 地方税制の自主性の強化 ・ 住民税の課税標準の統合と独自の各種控除額の設定				
36	36年12月 税制調査会（中山伊知郎会長）答申 ① 地方独立税源の充実強化 ・ 所得税の一部を道府県民税移譲 ・ 地方団体間の税源帰属の適正化 ② 事業税の課税標準に売上基準又は附加価値基準を加味することについて、なお検討 ③ 固定資産税の評価の適正・均衡の確保	<u>道府県民税</u> ・ 所得割の課税方式を変更（市町村民税の本文方式による課税とした。） <u>市町村民税</u> ・ 所得割の課税標準を五者択一から二者択一方式に統合 ・ 所得割の所得控除の種類・額を地方税法で規定し、全国的に統一	<u>料理飲食等消費税</u> ・ 遊興飲食税を料理飲食等消費税に改称		
37		<u>道府県民税</u> ・ 所得税の一部を道府県民税所得割に税源移譲 ・ 税率をより比例税率的なものとした（2%、4%の二段階に整理）		<u>固定資産税</u> ・ 固定資産評価基準による評価制度の導入	<u>入場譲与税</u> ・ 廃止（完全国税化）
38			<u>狩猟者税</u> ・ 廃止 <u>狩猟免許税・入猟税</u> ・ 創設		
39	39年12月 税制調査会（中山伊知郎会長）長期答申 ① 地方税源の充実強化 ・ 国と地方の事務配分の明確化、補助金の整理等に伴い、国から地方への税源移譲 ・ 都市の税財源の充実 ② 事業税の課税標準への附加価値要素の導入、内容についてなお検討 ③ 市町村民税所得割の累進構造の緩和等の検討	<u>市町村民税</u> ・ 所得割の課税標準の一元化→課税方法の統一（課税標準の算定を本文方式に一本化）		<u>固定資産税</u> ・ 評価替えに伴う暫定負担調整措置の導入（41年以降も負担調整措置）	

4 0		<u>道府県民税・市町村民税</u> ・所得税源泉選択の配当所得は、従来どおり総合課税 ・所得税申告不要の配当所得は非課税化		<u>石油ガス譲与税</u> ・創設（石油ガス税収の1/2）
4 1		<u>道府県民税・市町村民税</u> ・所得割における退職所得の現年課税		
4 3	43年 7月 税制調査会（東畑精一会長） 長期答申 ① 地方税の充実（特に大都市） ② 個人住民税の現年所得課税の検討 ③ 事業税の課税標準への附加価値要素の導入。内容は、なお検討。 43年 7月 税制調査会（東畑精一会長） 土地税制答申 ① 個人の長期譲渡所得の軽減、短期譲渡所得の重課 ② 固定資産税の評価の適正化と適切な負担調整措置 ③ 都市計画税の充実強化		<u>自動車取得税</u> ・創設	40年代～ ○ 地方財政需要が増大する中で、地方税負担の軽減合理化を図るとともに、都市税源の充実強化等が行われた。 ・ 個人住民税の減税 ・ 市町村民税法人税割の充実 ・ 事業所税の創設 等
4 4		<u>道府県民税・市町村民税</u> ・長期譲渡所得の分離課税の導入等		<u>宅地開発税</u> ・創設
4 6	46年 8月 税制調査会（東畑精一会長） 長期答申 ① 地方税の充実と財源調整・保障制度の活用 ② 都市税源の充実強化 ・ 法人所得課税の配分強化 ・ 事業所等への特別な税負担 ・ 都市計画税の強化 ③ 事業税の課税標準への附加価値要素の導入を引き続き検討	<u>道府県民税・市町村民税</u> ・所得税で総合課税された利子所得への課税（源泉分離選択分及び申告不要分は非課税）		<u>自動車重量譲与税</u> ・創設（自動車重量税収の1/4）
4 7				<u>航空機燃料譲与税</u> ・創設
4 8	48年 1月 税制調査会（東畑精一会長） 今後の土地税制答申 ○ 土地保有税（地方税）の創設			<u>特別土地保有税</u> ・創設
4 9		<u>道府県民税・市町村民税</u> ・法人の土地譲渡益重課制度の創設等	<u>電気税・ガス税</u> ・電気ガス税を電気税・ガス税に分離	

年度	主な勧告・答申等	主 な 税 制 改 正			
		所 得 課 税	消 費 課 税	資 産 課 税 等	譲 与 税 ・ そ の 他
5 0		道府県民税・市町村民税 ・土地譲渡益課税の適正化 事業税 ・制限税率の設定		事業所税 ・創設	
5 1		道府県民税・市町村民税 ・個人均等割の非課税限度額制度の創設		事業所税 ・課税団体の範囲の拡大	
5 2	52年10月 税制調査会（小倉武一会長） 今後の税制のあり方についての答申 ○ 一般消費税の提案			50年代～抜本改正 ○ 第1次オイルショック以降の財政状況悪化の中で 、 ・ 定額課税の負担の適正化 ・ 自動車、エネルギー関係諸税の拡充 ・ 非課税等特別措置の整理合理化	
5 3	53年12月 税制調査会（小倉武一会長） 54年度改正に関する答申 ○ 地方消費税（仮称）の提案				
5 4			狩猟者登録税 ・狩猟免許税が狩猟者登録税へ 移行		
5 5	55年11月 税制調査会（小倉武一会長） 財政体質改善のための中期答申 ① 地方税源（特に市町村税）の充実 と財政調整の活用 ② 課税ベースの広い間接税の検討				
5 6		道府県民税・市町村民税 ・所得割の非課税限度額制度の創設			
5 7		道府県民税・市町村民税 ・長期譲渡所得の課税の特例の改正等			
5 8	58年11月 税制調査会（小倉武一会長） 今後の税制のあり方についての答申 「増税なき財政再建」下の答申 ○ 地方税源の充実と財政調整の活用 ・ 個人住民税の累進構造の緩和 ・ 地方間接税の負担の適正化				
6 1	61年10月 税制調査会（小倉武一会長） 税制の抜本の見直しについての答申 ① 個人住民税の累進構造の緩和 ② 利子課税の見直し				

	<ul style="list-style-type: none"> ・ マル優廃止 ・ 源泉選択利子所得への課税 <p>③ 新型間接税の一部地方税化による事業税の外形標準課税の現実的解決</p>				
62 9月		<u>道府県民税</u> <ul style="list-style-type: none"> ・ 利子割の創設（63年4月から適用） <u>道府県民税・市町村民税（減税）</u> <ul style="list-style-type: none"> ・ 市町村民税所得割の税率の累進構造の緩和（14段階→7段階） ・ 超短期土地譲渡益重課制度の創設等 			
63 抜本	<p>63年4月 税制調査会（小倉武一会長） 税制改革についての中間答申</p> <ol style="list-style-type: none"> ① 個人住民税の累進構造の緩和 ② 有価証券譲渡益原則課税化 ③ 土地関連税制の見直し ④ 事業税の外形標準課税の別途検討 ⑤ 地方間接税の整理 	<u>道府県民税・市町村民税（減税）</u> <ul style="list-style-type: none"> ・ 市町村民税所得割の税率の累進構造の緩和（7段階→3段階） <u>道府県民税・市町村民税</u> <ul style="list-style-type: none"> ・ 有価証券譲渡益課税の見直し（所得税源泉分離課税分以外について、申告分離課税） 	<u>個別間接税の整理</u> <ul style="list-style-type: none"> ・ 電気税・ガス税の廃止 ・ 木材引取税の廃止 ・ 娯楽施設利用税 →ゴルフ場利用税 ・ 料理飲食等消費税 →特別地方消費税 ・ 道府県(市町村)たばこ消費税 →道府県(市町村)たばこ税 	<u>消費譲与税</u> <ul style="list-style-type: none"> ・ 創設 	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: fit-content; margin: auto;">抜本的税制改革の実施</div>
元		<u>法人事業税</u> <ul style="list-style-type: none"> ・ 分割基準の見直し 	<u>自動車税</u> <ul style="list-style-type: none"> ・ 普通乗用自動車に係る税率の改正 		
2	<p>2年10月 税制調査会（小倉武一会長） 土地税制についての基本答申</p> <ol style="list-style-type: none"> ① 固定資産税の土地評価の均衡化・適正化の推進 ② 特別土地保有税の見直し、強化 				
3		<u>道府県民税・市町村民税</u> <ul style="list-style-type: none"> ・ 所得割の税率適用区分の見直し等 <u>道府県民税・市町村民税（土地税制改革）</u> <ul style="list-style-type: none"> ・ 土地譲渡益課税の適正化 	<div style="border: 1px solid black; padding: 10px; width: fit-content; margin: auto;">土地税制改革</div>	<u>固定資産税・都市計画税</u> <ul style="list-style-type: none"> ・ 市街化区域農地課税の適正化 ・ 土地評価の均衡化・適正化の推進 <u>特別土地保有税</u> <ul style="list-style-type: none"> ・ 遊休土地課税の強化 ・ 三大都市圏の特定市における課税の特例 	
5	<p>5年11月 税制調査会（加藤寛会長） 今後の税制のあり方についての答申</p> <ol style="list-style-type: none"> ① 地方税の充実 ② 事業税の外形標準課税の引き続き検討 ③ 固定資産税の土地評価の均衡化・適正化の推進 			<u>固定資産税・都市計画税</u> <ul style="list-style-type: none"> ・ 評価替えに伴う税負担の調整措置（6年度実施） 	←

年度	主な勧告・答申等	主な税制改正			
		所得課税	消費課税	資産課税等	譲与税・その他
6		道府県民税・市町村民税 ・平成6年度特別減税			
6 税制 改革	6年6月 税制調査会（加藤寛会長） 税制改革についての答申 ① 地方税源の充実 ② 地方消費税の検討 ③ 個人住民税の累進構造の緩和	道府県民税・市町村民税 ・個人住民税減税（所得割の税率適用区分の見直し、諸控除の引上げ等）（平成7年度実施） ・平成7年度特別減税	・地方消費税の創設（平成9年4月実施）	税制改革	消費譲与税 ・廃止（平成9年4月実施）
7		道府県民税・市町村民税 ・土地税制の改正（長期譲渡所得の適用税率の見直し）（平成8年度実施）			
8	9年1月 税制調査会（加藤寛会長） 「これからの税制を考える」 ○ 地方行財政改革・地方分権の推進と地方税の充実確保等	道府県民税・市町村民税 ・平成8年度特別減税 ・個人住民税均等割の税率の引上げ ・土地税制の改正（長期譲渡所得の適用税率の見直し）（平成9年度実施）			
9		道府県民税・市町村民税 ・道府県から市町村への税源移譲	特別地方消費税 ・廃止（平成12年4月実施） 道府県・市町村たばこ税 ・道府県から市町村への税源移譲	固定資産税・都市計画税 ・評価替えに伴う税負担の調整措置	
10		道府県民税・市町村民税 ・平成10年度特別減税 ・土地税制の改正（長期譲渡所得の適用税率の見直し、超短期土地譲渡益重課制度の廃止等）（平成11年度実施） ・諸控除の引上げ 法人事業税 ・標準税率の引下げ	法人税制改革	特別土地保有税 ・三大都市圏の特定市の課税の特例の廃止 ・地価の下落を勘案した課税標準の修正措置 ・恒久的な利用に供する土地の徴収猶予及び納税義務の免除	
11	11年7月 税制調査会（加藤寛会長） 「地方法人課税小委員会報告」 ○ 法人事業税への外形標準課税の導入の課題等	道府県民税・市町村民税（恒久的減税） ・市町村民税所得割の最高税率引下げ（12%→10%） ・定率減税（税額控除） ・特定扶養親族に係る扶養控除額の加算 道府県民税・市町村民税 ・土地税制の改正（長期譲渡所得の適用税率の見直し）（平成12年度実施） 法人事業税（恒久的減税） ・標準税率の引下げ	道府県・市町村たばこ税 ・地方たばこ税の税率引上げ（同率を国のたばこ税で引下げ）	恒久的減税	

1 2	12年 7月 税制調査会（加藤寛会長） 「わが国税制の現状と課題」 －21世紀に向けた国民の参加と選択－			<u>固定資産税・都市計画税</u> ・評価替えに伴う税負担の調整措置	<u>法定外税</u> ・許可制から同意を要する協議制への移行 ・法定外目的税の創設
1 3			<u>自動車税</u> ・自動車税のグリーン化制度の創設（平成14年度実施）		
1 3 11月		<u>道府県民税・市町村民税</u> ・株式等譲渡益課税の見直し（申告分離課税への一本化、株式等に係る税率の引下げ（6%→5%）等）（平成15年1月実施）			
1 4	14年 6月 税制調査会（石弘光会長） 「あるべき税制の構築に向けた基本方針」				
1 5	15年 6月 税制調査会（石弘光会長） 「少子・高齢社会における税制のあり方」	<u>道府県民税</u> ・配当割及び株式等譲渡所得割の創設（税率は5%（ただし、5年間は3%））（平成16年1月から適用） <u>道府県民税・市町村民税</u> ・配偶者特別控除（上乗せ部分）の廃止（平成17年度分から適用） <u>法人事業税</u> ・外形標準課税制度の創設（平成16年度実施）	<u>道府県・市町村たばこ税</u> ・地方たばこ税の税率引上げ（同率を国のたばこ税でも引上げ）	<u>固定資産税・都市計画税</u> ・評価替えに伴う税負担の調整措置 <u>特別土地保有税</u> ・新規課税停止 <u>事業所税</u> ・新增設に係る事業所税の廃止 <u>不動産取得税</u> ・税率の引下げ（4%→3%）	<u>自動車重量譲与税</u> ・譲与割合引上げ（1/4 → 1/3）
1 6		<u>道府県民税・市町村民税</u> ・個人の市町村民税均等割の人口段階別の税率区分の廃止 ・個人住民税均等割の生計同一の妻に対する非課税措置の廃止（平成17年度以降、段階的に廃止（平成17年度は2分の1の額で課税、平成18年度は全額課税）） ・土地税制の改正（長期譲渡所得及び短期譲渡所得の適用税率の見直し、他の所得との損益通算の廃止等）（平成17年度実施） ・老年者控除の廃止（平成18年度分から適用）	<u>市町村たばこ税</u> ・市町村から都道府県への交付金制度の創設 <u>狩猟者登録税・入猟税</u> ・廃止 <u>狩猟税</u> ・創設	<u>固定資産税・都市計画税</u> ・商業地等に係る条例減額制度の導入	<u>所得譲与税</u> ・創設（本格的な税源移譲までの暫定措置）
1 7		<u>道府県民税・市町村民税</u> ・定率減税を1/2に縮減 <u>法人事業税</u> ・分割基準の見直し			

年度	主な勧告・答申等	主 な 税 制 改 正			
		所 得 課 税	消 費 課 税	資 産 課 税 等	譲 与 税・そ の 他
18		道府県民税・市町村民税 ・ 3兆円の税源移譲に伴う個人住民税所得割の10%比例税率化（平成19年度から適用） ・ 定率減税の廃止（その他の恒久的減税については本則化） ・ 地震保険料控除の創設（損害保険料控除を改組）（平成20年度分から適用）	道府県・市町村たばこ税 ・ 地方たばこ税の税率引上げ（同率を国のたばこ税でも引上げ）	固定資産税・都市計画税 ・ 評価替えに伴う税負担の調整措置（負担水準の均衡化促進） 不動産取得税 ・ 税率の引下げ措置の一部見直し	所得譲与税 ・ 廃止
19	19年11月 税制調査会（香西泰会長） 「抜本的な税制改革に向けた基本的考え方」				
20		法人事業税 ← ・ 所得割、収入割の標準税率の引下げ（平成20年10月1日以降に開始する事業年度から適用） 道府県民税・市町村民税 ・ 寄附金税制の拡充（ふるさと納税制度創設、平成21年度分から適用） ・ 上場株式等の配当・譲渡益の軽減税率の廃止（平成21年から適用（ただし、経過措置として平成25年末まで軽減税率を存続））及び損益通算の範囲の拡大 ・ 年金所得者に特別徴収制度を導入（平成21年度分から適用）	自動車取得税・軽油引取税 ・ 税率の特例措置の適用期限を10年延長	→	地方法人特別譲与税 ・ 創設（消費税を含む抜本的改革が行われるまでの間の暫定措置として、法人事業税の一部を分離し、地方法人特別税・譲与税を創設） ・ 地方法人特別税の全額が地方法人特別譲与税として譲与
21			自動車取得税・軽油引取税 ・ 目的税から普通税に改め、用途制限を廃止	固定資産税・都市計画税 ・ 評価替えに伴う税負担の調整措置 ・ 負担急増土地に係る条例減額制度の導入	地方揮発油譲与税 ・ 地方道路譲与税の名称を地方揮発油譲与税に改め、用途制限を廃止 石油ガス譲与税・自動車重量譲与税 ・ 用途制限を廃止
22		道府県民税・市町村民税 ・ 16歳未満の扶養親族に係る扶養控除の廃止 ・ 16歳以上19歳未満の特定扶養親族に係る扶養控除の上乗せ部分の廃止（平成24年度分から適用）	自動車取得税・軽油引取税 ・ 現行の10年間の暫定税率は廃止 ・ 当分の間、現在の税率水準を維持 道府県・市町村たばこ税 ・ 地方たばこ税の税率引上げ（国と合わせて、1本につき3.5円引上げ）		自動車重量譲与税 ・ 当分の間、譲与割合引上げ（1/3 → 407/1000）

23 6月		道府県民税・市町村民税 ・個人住民税の寄附金税制の拡充 (平成24年度分から適用)			航空機燃料譲与税 ・平成23年度から平成25年度 までの間、譲与割合引上げ (2/13 → 2/9)
23 12月		道府県民税・市町村民税 ・個人住民税均等割の標準税率の引上げ(都道府県 年500円、市町村 年500円)(平成26年度分から 適用、10年間の時限措置・復興財源に充当) ・個人住民税の退職所得10%税額控除廃止(平成25 年1月から適用・10年間は復興財源に充当)			
24				固定資産税・都市計画税 ・評価替えに伴う税負担の調整 措置(住宅用地の据置特例 について段階的に廃止)	
24 8月			地方消費税 ・税率(国・地方)の引上げ 8%(平成26年4月から実施) 10%(平成27年10月から実施)		
25		道府県民税・市町村民税 ・金融商品に係る損益通算範囲の拡大及び公社債等 に対する課税方式の変更 ・法人に係る利子割の廃止(平成28年1月から適用)			
26 6月	税制調査会(中里実会長) 「法人税の改革について」	法人事業税 ← ・所得割、収入割の標準税率の引上げ(平成26年10 月1日以後に開始する事業年度から適用)			地方法人特別譲与税 ・規模を2/3に縮小
26 11月	税制調査会(中里実会長) 「働き方の選択に対して中立的な税制の 構築をはじめとする個人所得課税改革 に関する論点整理(第一次レポート) 」	道府県民税・市町村民税 ← ・法人住民税法人税割の標準税率及び制限税率の引 下げ(4.4%(県分1.8%、市分2.6%)引下げ。平成 26年10月1日以後に開始する事業年度から適用)	自動車取得税 ・税率の引下げ(自家用自動車(軽 自動車を除く。))3%、営業 用自動車・軽自動車2%) 軽自動車税 ・標準税率の引上げ(四輪:平成27 年4月1日以後の取得分から適用 、二輪:平成27年度分から適用) ・経年車に対する重課の導入(平 成28年度分から適用)		地方法人税 ・創設(国税)、税率4.4% ・全額交付税原資化 航空機燃料譲与税 ・譲与基準の見直し ・平成26年度から平成28年度 までの間、譲与割合引上げ (2/13 → 2/9)

年度	主な勧告・答申等	主な税制改正			
		所得課税	消費課税	資産課税等	譲与税・その他
27	27年11月 税制調査会（中里実会長） 「経済社会の構造変化を踏まえた税制のあり方に関する論点整理」	<u>法人事業税</u> ・外形標準課税〔付加価値割、資本割〕の拡大（2年間で1/4から1/2に段階的に拡大）及び所得割の標準税率の引下げ（2年間で段階的に引下げ）（平成27（及び28）年4月1日以後に開始する事業年度から適用） <u>道府県民税・市町村民税</u> ・寄附金税制の拡充（平成28年度分から適用）	<u>道府県・市町村たばこ税</u> ・旧3級品のたばこ税の特例税率の廃止（平成31年4月までに4段階で税率引上げ） <u>地方消費税</u> ・税率（国・地方）の引上げ時期の変更 10%（平成29年4月から実施） <u>軽自動車税</u> ・二輪車に係る標準税率の引上げの延期（1年間延期し、平成28年度分から適用）	<u>固定資産税・都市計画税</u> ・評価替えに伴う税負担の調整措置（平成27年度から29年度まで現行の仕組みを継続）	
28	28年11月 税制調査会（中里実会長） 「経済社会の構造変化を踏まえた税制のあり方に関する中間報告」	<u>法人事業税</u> ・外形標準課税〔付加価値割、資本割〕の拡大（㉗3/8から㉘5/8に拡大）及び所得割の標準税率の引下げ（平成28年4月1日以後に開始する事業年度から適用） <u>道府県民税・市町村民税</u> ←	<u>自動車取得税</u> ・廃止（平成29年4月1日） <u>自動車税及び軽自動車税</u> ・環境性能割の創設（平成29年度分から適用） ・グリーン化特例の見直し・延長		<u>地方法人税</u> ・税率引上げ（5.9%引上げ） ・全額交付税原資化 <u>地方法人特別税・譲与税等</u> ・廃止（平成29年4月1日以後に開始する事業年度から適用） ・法人事業税交付金の創設
28 11月	（消費税率引上げ時期の変更に伴う税制上の措置）	<u>道府県民税・市町村民税</u> ・法人住民税法人税割の税率改正の実施時期の延期（令和元年10月1日以後に開始する事業年度から適用）	<u>地方消費税</u> ・税率（国・地方）の引上げ時期の変更 10%（令和元年10月1日から実施） <u>自動車取得税、自動車税及び軽自動車税</u> ・自動車取得税の廃止時期並びに自動車税及び軽自動車税における環境性能割の導入時期の延期（令和元年10月1日）		<u>地方法人税</u> ・税率改正の実施時期（5.9%引上げ）を延期 <u>地方法人特別税・譲与税等</u> ・地方法人特別税の廃止及び法人事業税の復元の実施時期を延期 ・法人事業税交付金制度の創設時期を延期（令和元年10月1日）

29	29年11月 税制調査会（中里実会長） 「経済社会の構造変化を踏まえた税制のあり方に関する中間報告②」	<u>道府県民税・市町村民税</u> <ul style="list-style-type: none"> 配偶者控除及び配偶者特別控除の見直し（令和元年度分以後適用） 県費負担教職員の給与負担事務の道府県から指定都市への移譲に伴う税源移譲（指定都市に住所を有する者の所得割の標準税率（道府県民税：2%、市民税8%）） 	<u>自動車取得税</u> <ul style="list-style-type: none"> エコカー減税の見直し・延長 <u>自動車税及び軽自動車税</u> <ul style="list-style-type: none"> グリーン化特例の見直し・延長 	<u>固定資産税及び不動産取得税</u> <ul style="list-style-type: none"> 居住用超高層建築物に係る課税の見直し（平成30年度から新たに課税されることとなるものについて適用） 	<u>航空機燃料譲与税</u> <ul style="list-style-type: none"> 平成29年度から令和元年度までの間、譲与割合引上げ（2/13→2/9）
30		<u>道府県民税・市町村民税</u> <ul style="list-style-type: none"> 基礎控除等の見直し（令和3年度分以後適用） 	<u>地方消費税</u> <ul style="list-style-type: none"> 清算基準の見直し <u>道府県・市町村たばこ税</u> <ul style="list-style-type: none"> 税率を平成30年10月1日から3段階で引上げ 加熱式たばこの課税方式の見直し 	<u>固定資産税・都市計画税</u> <ul style="list-style-type: none"> 評価替えに伴う税負担の調整措置（平成30年度から令和2年度まで現行の仕組みを継続） 	<u>森林環境税（仮称）及び森林環境譲与税（仮称）</u> <ul style="list-style-type: none"> 平成31年度税制改正で創設 森林環境税（仮称）は令和6年度から課税、森林環境譲与税（仮称）は令和6年度から譲与 <u>共通電子納税システム</u> <ul style="list-style-type: none"> eLTAXを活用した共通電子納税システム（共同収納）を導入（令和元年10月1日施行） 運営主体として地方税共同機構（地方共同法人）を設立（平成31年4月1日施行）
令和元	令和元年9月 税制調査会（中里実会長） 「経済社会の構造変化を踏まえた令和時代の税制のあり方」	<u>法人事業税</u> ← <ul style="list-style-type: none"> 所得割、収入割の標準税率の引下げ（令和元年10月1日以降に開始する事業年度から適用） <u>道府県民税・市町村民税</u> <ul style="list-style-type: none"> ふるさと納税における指定制度の導入 	<u>車体課税</u> <ul style="list-style-type: none"> 令和元年10月1日以後に初回新規登録を受けた自家用乗用車（登録車）に係る自動車税（種別割）の税率引下げ 自家用乗用車（登録車）に係る環境性能割の税率区分の見直し 自家用乗用車（登録車及び軽自動車）に係るグリーン化特例（軽課）の見直し・延長 都道府県自動車重量譲与税制度の創設（自動車重量税の譲与割合の引上げ） 揮発油税から地方揮発油税への税源移譲（令和16年度から） 		<u>特別法人事業税及び特別法人事業譲与税</u> <ul style="list-style-type: none"> 創設（国税、法人事業税の一部を分離） 特別法人事業税の全額を特別法人事業譲与税として譲与 <u>森林環境税及び森林環境譲与税</u> <ul style="list-style-type: none"> 創設（森林環境税は、国内に住所を有する個人を納税義務者とする国税、税率1,000円）（令和6年1月1日施行） 森林環境税の全額に相当する額を森林環境譲与税として市町村及び都道府県に譲与（平成31年4月1日施行）
2		<u>道府県民税・市町村民税</u> <ul style="list-style-type: none"> ひとり親控除の創設 寡婦（寡夫）控除の見直し 上記を踏まえた人的非課税措置の見直し <u>法人事業税</u> <ul style="list-style-type: none"> 発電・小売電気事業に係る課税方式の見直し 	<u>道府県・市町村たばこ税</u> <ul style="list-style-type: none"> 軽量な葉巻たばこの課税方式の見直し（令和2年10月から2回に分けて段階的に実施） 	<u>固定資産税</u> <ul style="list-style-type: none"> 現に所有している者（相続人等）の申告の制度化 使用者を所有者とみなす制度の拡大 	<u>航空機燃料譲与税</u> <ul style="list-style-type: none"> 令和2年度及び令和3年度の譲与割合引上げ（2/13→2/9）

年度	主な勧告・答申等	主な税制改正			
		所得課税	消費課税	資産課税等	譲与税・その他
3			<u>車体課税</u> ・環境性能割の税率区分の見直し ・グリーン化特例（軽課）の見直し・延長	<u>固定資産税・都市計画税</u> ・評価替えに伴う税負担の調整措置（令和3年度から令和5年度まで現行の仕組みを継続） ・令和3年度に限り、負担調整措置等により課税標準額が増加する土地について前年度の課税標準額に据え置き	<u>共通納税システム</u> ・対象税目について、固定資産税、都市計画税、自動車税種別割及び軽自動車税種別割を追加 <u>航空機燃料譲与税</u> ・令和3年度の譲与割合引上げ（2/9→4/9）
4		<u>法人事業税</u> ・ガス供給業に係る製造・小売事業に係る課税方式の見直し		<u>固定資産税・都市計画税</u> ・土地に係る負担調整措置について、令和4年度に限り、商業地等の課税標準額の上昇幅を評価額の2.5%とする措置	<u>地方税務手続の電子化</u> ・共通納税システムによる電子納付の対象を全税目に拡大 ・eLTAXを通じた申告・申請手続の対象を納税者等が行う全ての手続に拡大 <u>航空機燃料譲与税</u> ・令和4年度の譲与割合引上げ（2/13→4/13）
5	令和5年6月 税制調査会(中里実会長) 「わが国税制の現状と課題—令和時代の構造変化と税制のあり方—」		<u>車体課税</u> ・環境性能割の税率区分の見直し ・グリーン化特例（軽課）の見直し・延長		<u>航空機燃料譲与税</u> ・令和5年度から令和9年度までの間、譲与割合引上げ（令和5・6年度：2/13→4/13、令和7・8年度：2/13→4/15、令和9年度：2/13→2/9）
6		<u>道府県民税・市町村民税</u> ・個人住民税の定額減税（令和6年度・令和7年度） <u>法人事業税</u> ・外形標準課税の適用対象法人の見直し（減資・10%子法人等への対応）		<u>固定資産税・都市計画税</u> ・評価替えに伴う税負担の調整措置（令和6年度から令和8年度まで現行の仕組みを継続）	<u>航空機燃料譲与税</u> ・譲与基準の見直し <u>森林環境譲与税</u> ・譲与基準の見直し
7		<u>道府県民税・市町村民税（令和8年度分から適用）</u> ・給与所得控除の見直し(国税連動) ・特定扶養控除の見直し、特定親族特別控除の創設 ・扶養親族等の所得要件の見直し	<u>道府県・市町村たばこ税</u> ・加熱式たばこの課税方式の見直し（令和8年4月と同年10月の2回に分けて段階的に実施）		<u>地方税務手続の電子化</u> ・納税通知書等に係るeLTAX経由での送付（令和9年4月1日～：法人分に適用 令和10年4月1日～：個人分に適用）

8		<u>道府県民税・市町村民税</u> <ul style="list-style-type: none"> ・給与所得控除の見直し(国税連動)(令和9年度分から適用) ・ひとり親控除の見直し(令和10年度分から適用) ・ふるさと納税制度の見直し <ul style="list-style-type: none"> ・特例控除額に193万円の上限を設定(令和9年寄附分から適用) ・寄附金活用可能額の割合を60%以上と設定(令和8年指定から段階的に適用(令和8年:52.5%、令和9年:55%、令和10年:57.5%、令和11年:60%)) ・指定取消期間を3年以内とするとともに、最大5年前の違反事案について取消対象とする(令和8年4月1日から施行(一部、同年10月1日施行)) ・道府県民税利子割に係る清算制度の導入(令和8年度分の利子割から適用) 	<u>軽油引取税</u> <ul style="list-style-type: none"> ・当分の間税率廃止(令和8年4月1日から適用) ※本則税率 15.0円/L 上乗せ分 17.1円/L(廃止) <u>車体課税</u> <ul style="list-style-type: none"> ・環境性能割廃止(令和8年4月1日から適用) ・種別割を自動車税・軽自動車税とする(令和8年4月1日から適用) 		<u>地方揮発油譲与税</u> <ul style="list-style-type: none"> ・地方揮発油税の当分の間税率廃止(令和7年12月31日から適用) ※「租税特別措置法及び東日本大震災の被災者等に係る国税関係法律の臨時特例に関する法律の一部を改正する法律」(令和7年法律第81号)に伴う租税特別措置法の改正 ※本則税率 4.4円/L 上乗せ分 0.8円/L(廃止)
---	--	--	---	--	--

(注) 1. この表は、税制調査会の主要な答申、主な税制改正(新税の創設等の重要な改正)のみをまとめたものである。

2. 所得課税、消費課税、資産課税等の別は、OECDモデルによった。(ただし、個人住民税均等割、法人住民税均等割及び法人事業税付加価値割・資本割は、便宜上、所得課税欄に記載している。)